

原子力規制委員会記者会見録

日時：令和元年12月11日（水）14：30～

場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室

対応：更田委員長

< 質疑応答 >

司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、フジオカさんからお願いします。

記者 NHKのフジオカです。

今日の定例会の議題に関連するのですが、大飯原発1・2号機の廃止措置計画が認可されました。これから廃炉作業が本格化することになると思うのですが、同じサイト内で3・4号機が稼働していて、特重施設の工事も行われている状態なのですが、規制委としてこういった点を今後注視していくことになりますか。

更田委員長 まず、実態として、本格化といっても、大がかりな工事を必要とするような廃止措置の作業にはしばらくは入らないだろうと思います。

今、フジオカさんがおっしゃったように、3・4号機は運転を続ける。それから、特定重大事故等対処施設の工事も進んでいる。そして、大飯というサイトは面的にそんなに広いサイトというわけではないということを考えれば、当面、燃料の取り出し等を進めていってということだと思しますので、注意すべき点、注意してもらいたいところというのは、当然のことながら、3・4号機の運転、ないしは万一の緊急事態の対処にそごを来さないように、干渉しないように廃止措置を進めるということと、それから、工事も今、作業安全といいますが、作業の方の労災の問題等がありますから、とにかく安全優先で、廃止措置に関して、1・2号機、冒頭申し上げたように、大がかりなところへすぐ取りつくわけではないでしょうけれども、くれぐれも3・4号機の運転並びに進んでいる工事と干渉しないように進めてもらいたいと思います。

記者 関連するのですが、大飯の1・2号機はアイスコンデンサータイプで、出力も118万キロワットとちょっと大型で、ほかの廃炉が進んでいるものとちょっと違うところもあるのですが、そういった点で、廃炉を進めるのに技術的な課題のようなものがあるのでしょうか。

更田委員長 格納容器がアイスコンデンサー型だからということで、特に技術的な課題があるとは思っていません。むしろサイトの特性、それから、3・4号機の利用を続けるということに注意を向けてもらいたいと思います。

記者 もう一点、最後に、ちなみになのですが、今日の定例会の中で、委員長の御指摘で、1・2号機で照射して時間がたった燃料を再度使うということに関して言及があったと思うのですが、それ自体に多分大きなリスクがあるというよりかは、燃料の挙動に関する指摘なのかなと理解したのですが、あの問いかけにはどのような意図を持たれていたのかというところを。

更田委員長 例えば、1サイクルないし2サイクル照射したものを、3サイクル目までの間に非常に長期間のインターバルがあくという、これは既に新規制基準に適合して、再稼働している炉でも起きていることであって、例えば川内の1・2でも、玄海の3・4でも、途中まで照射していたもの、それが東日本大震災以降ずっと停止をされていて、長期間にわたって再びという点では同じで、特にそこで大きな懸念があるわけではないですが、今回のケースでいえば、別の炉に入るということ。

通常の場合は、その号機の使用済燃料プールに入っていて、長くそこへ入っていて、また戻ってくるという形だけれども、今回の場合は一旦1・2号機側から3・4号機側への移動が伴うわけなので、そうですね、懸念というよりは、ちょっと関心といいますか、変わった照射履歴だなというところではあるのです。

ただ、燃料の挙動としていえば、1サイクル照射してしまえば、大体そこで変化というのは、照射のごく初期には変化がありますけれども、1サイクル終了した時点で燃料挙動としての変化は一定といいますか、安定した状態になるので、委員会でも申し上げましたけれども、特段懸念を持ってというわけではありません。

司会 御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。マツヌマさん。

記者 赤旗のマツヌマです。

女川原発の2号機の審査書の関係なのですがけれども、パブリックコメントの開始が年の暮れになるということで、先週の会見で年末年始もやっているとブラック企業みたいになるのではとおっしゃっていたのですけれども、真面目な話として、年末年始は本当に普通にやるということなのではないでしょうか。何かそんなふうに急がなければいけない理由があるのかどうかと。

更田委員長 実際、パブリックコメントの、御意見を寄せていただくものの締め切りが本当に年末ぎりぎりになります。また、多くの場合、締め切りぎりぎりに寄せていただく御意見が多いので、ピークは後半にあって、ですから、締め切ったところで、さてと言って整理作業に入るわけですがけれども、まあ、なんぼ何でも年末年始突貫だと命じるわけにはいきませんし、当然のことながら休むべきでもあるので、特段のことがない限りと思いますし、また特段のことがあるとも思ってはいないのですけれども。あのとき、見通しをお尋ねがあったので、そういった意味で、通常一月以上は取りまとめにかかっています。また、お寄せいただくコメントの内容にもよりますが、そういった意味で2月の半ば以降までに取りまとめられればという見通しをお話ししたところです。

記者 別にお休み返上で急げという話ではないということですか。

更田委員長 そうです、そうです。

記者 業者の方は急がせたいのかもしれませんが、普通に丁寧に審査を進めていただければと思ひまして。

更田委員長 事業者もそこで急いでいるかという、この後、工事計画認可のプロセスもあるし、ですから、許可の時点が1~2週間ずれたところで、実際の作業は、その後の工事計画認可や使用前確認のフェーズに入るので、特段、そこは事業者も急いでくれとは言ってこないし、それから、設置変更許可に関しては最終的な判断の前ですから、そこは慎重にやりたいと思ひます。

記者 ありがとうございます。

司会 ほかがございますでしょうか。マルヤマさん。

記者 TBSのマルヤマと申します。

昨日、規制庁が端緒になった、ネット上でウランを売買していたという高校生とかが書類送検されたのですけれども、専門家の中には、例えば、ドローンとかで、そういうネットで手に入れたものをまいたりとかということも懸念する声もあって、なかなかネットの進歩に規制側というか、その速さに追いついていないみたいな指摘もあるのですけれども、今後、例えば、この間は端緒が規制庁にあったわけですが、規制庁側として、そういうものの監視みたいなものを強化していくお考えはあるのでしょうか。

更田委員長 例えば、一般論ですけれども、イエローケーキの場合、組成であるとか濃度によって核燃料物質としての取り扱いになったり、ならなかったり、それから、今、お尋ねの中にあつたように、具体的にそれがまかれたとして、何か悪意を持って攻撃をしようとする人にとっては、かける投資ほどの効果がないと言うと表現として正しいかわかりませんが、そういった意味で、非常に危険な物質というわけではないというのは事実です。さらに、お尋ねの本質から言うと、ではネットを見張るのか。これは原子力規制に限らず、社会の変化、技術の進歩に伴って監視をしなければならぬ範囲が広がるというのが事実だろうと思ひます。これは一般論とすれば犯罪捜査でもそうでしょうし、ネット上で何が起きているのかを見なければならぬというか、どう見るかという問題はグローバルにあるだろうと思ひます。ただ、今、規制庁として具体的な取組を持っているかという、私は承知をしていません。例えば、そういったもののやりとりをするための特定のサイト等に関して言えば、そこにふさわしくないものが、また私たちが監視をしなければならぬものがあらわれた場合は対処するケースは考えられるでしょうけれども、そのためにという、ネット上の監視に関して具体的な取組があるわけではありません。

記者 わかりました。ありがとうございます。

司会 ほかはございますでしょうか。以上でよろしいですか。
それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

- 了 -